

平成 27 年度当初予算新規事業

## いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣事業

私学・大学支援課

**1 現 状**

私立学校においては、学校や学校の設置者が、いじめ事案への対応等に主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや解決まで長期化したり、保護者の理解が得られないようなケースが発生している。

このため、私立学校が、ケースに応じて、弁護士や臨床心理士と言った各分野の専門家（いわゆるスーパーバイザー的な位置付け）による適切なアドバイスが受けられる仕組みの構築が必要となっている。

**2 事業の概要**

私立学校において、いじめ等により児童生徒の心身に重大な影響を及ぼし、学校が対応に苦慮することが予想される事案、又は、対応に苦慮している事案に対して、改善・解決に向けた具体的な対応等について専門的な見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」（以下「専門家チーム」という。）を県私学・大学支援課に設置し、学校からの要請に応じて、専門家チームを学校に派遣する。

**3 経 費****(1) 報償費**

1 時間 5, 0 0 0 円 × 6 0 時間 = 3 0 0 千円

時間給はスクールソーシャルワーカーの時間給（公立の同種事業と共通）

総時間数は年間 5 事案で算出（1 事案（3 時間×2 回×2 人）×5）

（県内 1 0 学校法人の半分が活用するものとして算出）

**(2) 旅費**

1 回 1, 5 0 0 円 × 2 0 回 = 3 0 千円

**(3) 計**

総額 3 3 0 千円 （一） 2 2 0 千円 （国） 1 1 0 千円

※ 文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業【3分の1補助】）を活用予定。